

■ 日常点検項目

この車には下記の日常点検項目が適用されます。

- **ブレーキ**
 - ・ レババーの遊び (油圧式)
 - ・ ペダルの遊び (油圧式)
 - ・ ブレーキの効き具合
 - ・ ブレーキ液の量
- **タイヤ**
 - ・ 空気圧
 - ・ 亀裂、損傷
 - ・ 異状な摩耗
 - ・ 溝の深さ
- **エンジン**
 - ・ 冷却水の量
 - ・ エンジンオイルの量
 - ・ かかり具合、異音
 - ・ 低速、加速の状態
- **灯火装置および方向指示器**
- **運行において異状が認められた箇所**
- **ドライブレザーンの緩み (Honda 指定)**

定期点検

安全快適にお車をご使用いただくために、定期点検を必ず実施してください。

また、これらの他にも使い始めてから1か月目(または、1,000 km 時)に行う点検、Honda が指定する点検整備項目もあります。

■ 道路運送車両法で定められた点検

道路運送車両法で定められた点検には、以下の種類があります。

- **日常点検**
- **1 年ごと (12 か月ごと) に行う点検**
- **2 年ごと (24 か月ごと) に行う点検**
小型二輪車[250 cm³ (cc) を超えるもの]は、1 回目を登録日から 3 年後に、2 回目以降は 2 年ごとに、国で定める継続検査が必要です。